都市再生整備計画(第5回変更)

サガルかぐらちゅうおうしが い ち く 東神楽中央市街地区

北海道 東神楽町

平成23年3月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	ひがしかぐらちょう 東神楽町	地区名	ひがしかぐらちゅうおうしがい 東神楽中央市街地区			面積	103 ha
計画期間	平成 19) 年度 ~	平成 2		交付期間	平成	19 年度 ~ 平成	23	年度

目標

大目標 住民が安全安心に交流できる回遊性のあるまちづくり

目標1:地区内や地区間で、子どもから大人まで安全安心に集えるまちづくり

目標2:いきいきと活動できる交流の拠点づくり

目標3:人と景観に優しいまちなみの創出

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

- 1 中央市街地区は東神楽町を代表する中心市街地として形成され、公共施設や商業施設、工業団地、住宅団地等が集積・形成されてきたが、少子高齢化や都市への人口流出、さらには平成元年から開発されたひじり野市街地区の形成によって、既 存商店街の空洞化、住民の高齢化、住民の行動様式の変化、公共施設利用率の低下等が進んでいる。
- 2 第7次東神楽町総合計画において、当地区は中長期的な展望に立って適正な土地利用と公共施設の配置を行い、「花のまち・ひがしかぐら」に相応しい良好な環境を持つ都市基盤整備を進める地区としての位置づけが与えられている。
- 3 当地区では従前から地域住民の意見を取り入れた街路事業と景観形成事業が進められており、歩道の清掃や植樹桝の維持管理を地域住民がボランティアで行う等、住民参加の協働型まちづくりと地域力のあるコミュニティを形成する機運が高まっている。
- 4 都市再生整備計画の策定にあたり上記のまちづくり機運をさらに高めるため、平成17年度と平成18年度の2カ年で町と町内の住民団体や地縁団体が協働して、新たな中央市街地区のあり方に関する研修会やまちづくりに関するアンケート調査を実施している。
- |5 上記アンケートや平成16年度に住民が策定した「自主・自立まちづくり行財政改革案」等によると、当地区における住民ニーズとして、「学ぶ」「優しさ」「安心」の視点を大切にするまちづくりが求められている。

課題

将来に向かって持続可能な地域づくりや地域カのあるコミュニティを形成するため、中央市街地に交流の拠点や安全安心なまちなみを創出することは都市整備上の重要な課題である。

- 1 町内には当地区とひじり野地区の二つの市街地があるため、それぞれの市街地が適正に機能を分担し、住民の利便性向上と都市整備の効率化や高質化を図る必要がある。
- 2 当地区内の道道2路線は街路事業が概ね完了しているが、道道沿線や町道の都市施設整備が遅れている。
- 3 当地区にある既存の公共施設数の規模・内容では、多様化する住民ニーズに伴う利用要望に対応できていない。
- 4 当地区には全町に1ケ所しかない公共施設が集積しているが、ひじり野地区等の人口増に伴う需要の増加に対応できていない。
- 5 本町には運動公園が存在しないため、義経公園がスポーツと憩いの場など多目的になっているため狭溢化しており、子どもやお年寄りが安心して散策したり遊べる公園になっていない。
- 6 当地区においても住宅団地の造成により新住民が増加しており、地域力を高めるために住民間の交流機会を増やす必要がある。
- 7 当地区において、防災・防犯・交通安全の視点から当然必要とされる街路照明灯や避難場所表示看板、備蓄倉庫等が不足あるいは存在しない。

将来ビジョン(中長期)

- ○第7次東神楽町総合計画~「安心して暮らせる快適な環境のまち」「働く希望あふれ、躍動する産業のまち」「豊かな心と未来を拓く、学びのまち」「健康と笑顔で支えあうまち」
- 〇旭川圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針~「都市近郊型で交通の要衝といった地域の特性を生かしながら、町民一人ひとりが安心して暮らせる快適な住環境の整備を図る」
- ○東神楽町自主・自立まちづくり基本方針~「協動して地域力を高めるまちづくりの推進」

目標を定量化する指標

指標単位		定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域世代交流センター利用者数	人/年	地域世代交流センターの利用者数	回遊性のあるまちづくりを進めるため、交流拠点の利活用を図る	12,241	平成17年度	13,500	平成23年度
義経公園利用者数	人/年	義経公園の利用者数	いきいきと交流できる場として整備を行い、利用者数の増加を図る	30,254	平成17年度	35,000	平成23年度
地区内居住者数	人	地区内の住民基本台帳人口	人と景観に優しいまちなみの創出により、定住者の増加を図る	2,853	平成18年度	3,000	平成23年度
住みやすさ等の満足度	%		各目標の達成度を評価するため、地区住民の7割以上が満足す るまちづくりを目指す	50	平成17年度	70	平成23年度

計画区域の整備方針 方針に合致する主要な事業 整備方針1(子どもから大人まで安全安心に集えるまちづくり) 【基幹事業】町道観音通り線改良新設舗装事業、義経公園広場整備事業、避難場所表示看板設置 ・地区内や他地区から来訪した住民、特に子どもたちやお年寄りが安全安心に当地区内や公共施設等を行き来し、利用しやすい環境をつくるため、広場 事業、総合体育館耐震改修事業、街路照明灯設置事業、地域世代交流センター建設事業 や道路、 街路照明灯の整備を行う。 【提案事業】地域交流センター学童保育室建設事業、世代間交流事業 ・災害や犯罪、交通事故から住民を守るため、避難場所表示看板や避難所の耐震改修、道路の整備を行う。 【関連事業】公営住宅整備事業 ・地域や世代を超えて住民が集い交流できる場として、交流センターや広場の整備を行う。 ・地区内居住人口の増加を図るため、民間との連携により公営住宅の整備を行う。 整備方針2(いきいきと活動できる交流の拠点づくり) 【基幹事業】義経公園広場整備事業、地域世代交流センター建設事業 ・地区内だけでなく地域を超えて、さらに幼児からお年寄りまで世代をまたがって気軽に利用し、いきいきと個人や団体の活動ができる交流拠点施設の整【提案事業】世代間交流事業 備を行う。 屋内の交流拠点施設だけでなく、屋外で住民が気軽にイベントやスポーツ、散策を楽しみながらふれあうことができる交流拠点施設の整備を行う。 【基幹事業】町道観音通り線改良新設舗装事業、義経公園広場整備事業、街路照明灯設置事業 整備方針3(人と景観に優しいまちなみの創出) ・地区内に住む人や来訪者にやすらぎや優しい印象を与えるようなまちなみを創出するため、広場や道路の整備を行う。 【提案事業】中央市街地まちづくり活動推進事業 ・地域価値を高めて定住化を進めるとともに、住民の利便性向上や施設の効率化、高質化(グレードアップ)の目的を達成するため、広場や道路、街路照 明灯の整備を行う。 人と景観に優しいまちなみの創出にあたり、住民のニーズや提案、住民による評価を取り入れて事業に取り組むとともに、ハードとしてのまちなみだけ でなく、住民の行動様式や意識においても心地よいと感じられるまちなみを創出するため、協働型のまちづくりと地域力のあるコミュニティを形成するため の事業を行う。 その他 ○事業終了後の継続的なまちづくり活動

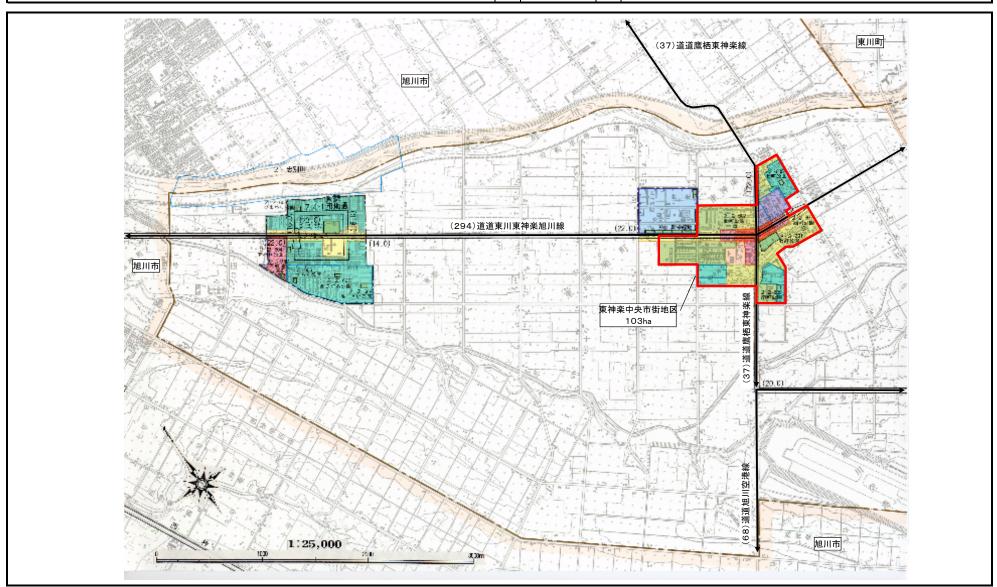
- 当地区では、まちづくりの推進やまちなみの保全にあたり、町内会の連合体である市街振興協会や住民による地域づくり組織である中央地区公民館等が行政や民間と協働しながら、継続的にまちづくり活動を行っていく予定である。
- ○交付期間中の計画の管理について
- 交付期間中において各種の事業を円滑に進め、目標に向けて確実な効果をあげるために、町が住民参加のワークショップや専門家の意見を聞きながら、事業成果について評価や事業の進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。その結果に ついては、町の広報誌やHPで公開する。
- 〇総合体育館は、今回耐震改修を実施し、町地域防災計画に位置づけられる指定避難所とする。

交付対象事業等一覧表

交付対象	京事業費	361 🕏	を付限度額		147.4	国	費率	0.4	108	,				
\ + *	<u> </u>	•		•		•		•		<u> </u>			(金額の単	単位は百万
事業				T		(参差)	事業期間	· 交付期間[内事業期間	(参考)全体	交付期間内			交付対
事業	細項目	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	開始年度	終了年度	開始年度	終了年度	事業費	事業費	うち官負担分	うち民負担分	事業智
路		町道観音通り線	東神楽町	直	L=550m	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	92.0	92.0	92.0	7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	
園														
都及び緑	地保全事業													
[JI]														
水道		_			_									
	利用システム	_			_									
	盤施設(広場)	_	東神楽町	直	_	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	20.0	20.0	20.0		
	盤施設(地域防災施設)	_	東神楽町	直	_	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	5.0	5.0	5.0		
	盤施設(地域防災施設)	_	東神楽町	直	_	平成20年度	平成20年度	平成20年度	平成20年度	56.0	56.0			
質空間形		_	東神楽町	直	_	平成23年度	平成23年度	平成23年度	平成23年度	30.0	30.0			
次都市施		_	東神楽町	直	_	平成19年度	平成20年度	平成19年度	平成20年度	133.0	133.0			
存建造物			NCTT NC3	<u></u>	1	1 /2010 1 /2	1 /2020 1 /2	172.0172	1 /// 1/2	100.0	100.0	100.0		
地区画整														
街地再開														
宅街区整														
区再開発														
	·環境整備促進事業													
	等整備事業													
	加大問為刑													
宅市街地	沿道等整備型													
	密集住宅市街地整備型													
業	耐震改修促進型													
なみ環境														
宅地区改														
,	宅供給事業													
営住宅等														
市再生住														
災街区整														
計	m 于 不									336	336	336	0	
業										000	000	, 000	· ·	
事業	American	事業箇所名	事業主体	直/間	規模		事業期間		内事業期間	(参考)全体	交付期間内	25000	2.5	交付
	細項目 地域世代交流センター学童保育室建設事業		東神楽町	直		開始年度 平成19年度	終了年度 平成19年度	開始年度 平成19年度	終了年度 平成19年度	事業費		うち官負担分 20.0		事業
域創造	地域世代交流でファー子里休月至建設争来	用 未四] 日	果件 案则	旦		平成19年度	平成19年度	干队19年及	平成19年度	20.0	20.0	20.0		
援事業					 									
***		_			_									
業活用調		_			-									
	中中主体地士4 ベノロエ動性 英声業		東神楽町	直	_	平成19年度	平成23年度	平成19年度	平成23年度	4.0	4.0	4.0		
	中央市街地まちづくり活動推進事業 世代間交流事業				_									
計	巴八间文派争未		東神楽町	直	-	平成20年度	平成23年度	平成20年度	平成23年度	1.0	1.0			
āl											25	25	合計(A+B)	
関連事業	•												ппост	
	事業	事業箇所名	事業主体	所管省庁名	規模			かに()	0.88	事業		全体事業費		
営住宅整備		南1条東2丁目	東神楽町			直轄	補助	地方単独	民間	開始年度	終了年度			
古住七登1	岬 尹禾	用 术果4 日	果件 采可	国土交通省	 		0			平成17年度	平成24年度	90.0		
					1									
					1									
				+	+			-						
ī l				+								90		
āT												90		

都市再生整備計画の区域

東神楽中央市街地区(北海道東神楽町)	面積	103 ha	区域	東神楽中央市街地区
--------------------	----	--------	----	-----------



東神楽中央市街地区(北海道東神楽町) 整備方針概要図

